| | |
|---|---|
| 氏　　　　　名 | 松永　博子　（マツナガ　ヒロコ） |
| 本　　　　　籍 | 福井県 |
| 学 位 の 種 類 | 博士（老年学） |
| 学 位 の 番 号 | 博乙第 18 号 |
| 学位授与の日付 | 2017 年 3 月 14 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第４条第２項該当 |
| 学 位 論 文 題 目 | 中年期の人が望む老後像に関する研究―質的研究と量的研究を用いて― |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 論 文 審 査 委 員 | （主査） | 桜美林大学教授 | 杉　澤　秀　博 |
| | （副査） | 桜美林大学教授 | 長　田　久　雄 |
| | | 桜美林大学教授 | 直　井　道　子 |
| | | 神戸大学名誉教授 | 小　田　利　勝 |

# 論 文 審 査 報 告 書

## 論　文　目　次


1. 緒言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1）本研究の目的と背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2）先行研究の到達点と解明すべき課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3）本研究で解明すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 研究１　中年期の人の望む老後像の解明・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
1)目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2)方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3)結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3．研究２　中年期の人の望む老後像に関する質問項目の作成と望む老後像・　4
1)目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
2)方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
3)結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
4．研究３　中年期の人の望む老後像に関連する要因の解明・・・・・・・・　6
1）目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
2）方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
3）結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
5．総合的考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
6．本研究の限界・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

引用文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　i

# 論 文 要 旨

本研究では中年期の人が望む老後像に着目している。この課題に着目する理由は以下の点にある。望む老後像については、高齢期の目標達成あるいは目標達成のプロセスが生きがいの源泉になることから、高齢期以前にそのことを考えることが必要となる。実証的にも、高齢期以前に望む老後像を考えることは、その時点での生活満足度だけでなく、高齢期の生活満足度の向上にも貢献することが示唆されている。しかし、既存研究では解明すべき課題がある。第 1 に、中年期の人が望む老後像の類型については、既存の理念的モデルに基づく研究はあるものの、当事者に対する意見聴取に基づき明らかにした研究はほとんどない。第 2 に、望む老後像を測定する妥当性と信頼性が確保された尺度がない。第 3 に、望む老後像に関連する要因の分析は基本属性と階層要因に限定されており、心理的要因に着目した研究はない。以上の先行研究の総括を踏まえ、本研究では以下 3 点の課題を設定した。研究 1 では、当事者である中年期の人を対象とした質的調査に基づき、望む老後像の類型とその要因を探ること。研究 2 では、研究 1 に基づき、中年期の人が望む老後像の評価尺度を開発するとともに、その構造を明らかにすること。研究 3 では、研究 2 で作成した評価尺度を用いて、その関連する要因を特に心理的要因に着目し明らかにすること。本研究における中年期の定義は、既存の定義を踏まえ 45～55 歳とした。望む老後像は個人が望む自己の老後像であり、一般的な高齢者に対する態度である高齢者観と区別する。

研究 1 では、17 名の質的データを KJ 法を用いて分析した。分析の結果、「望む老後像を持つ」人では「挑戦と活動」と「自立（家族に迷惑をかけない）」、「望む老後像を持たない」人では「敢えて望む老後像を持たない」と「長生きしたくない」という概念がそれぞれ生成された。さらに、望む老後像に影響する要因として「高齢者観」と「生と死への信念」という概念が生成された。研究 2 では、「挑戦と活動」「迷惑をかけたくない」「放棄」の 3 概念で構成される評価尺度を開発した。この尺度の

構成概念妥当性と信頼性については、東京都下の市に在住の 45～55 歳の住民を対象とした調査データを用いて検証した。分析の結果、確証的因子分析によって構成概念妥当性が確認されるとともに、クーロンバックのα係数によって各下位次元の信頼性も確保されていることが確認された。さらに「挑戦と活動」と「迷惑をかけたくない」の項目群の階層構造をグリーンの手法を用いて評価した結果、「迷惑をかけたくない」の項目群よりも「挑戦と活動」の項目群の方が通過率が低く、この 2 つの項目群は階層的な関係にあることが示された。研究 3 では、研究 2 と同じデータを用いて分析した結果、「放棄」に対しては「性別」「エイジズム」「自尊感情」が有意な影響をもっていたものの、「挑戦と活動」「迷惑をかけたくない」については有意な関連要因を見出すことができなかった。以上の知見は、次のような新規性を有している。第 1 に、質的研究で明らかにした類型をもとに中年期の人が望む老後像の測定尺度を新しく開発したこと、第 2 に、質的研究で解明した中年期の人が望む老後像は結果として高齢期の人が望む老後像と類似していることを明らかにしたこと、第 3 に、望む老後像をもたない人の存在とともに、この類型には自尊感情と高齢者に対する否定的な態度という心理的な要因が強く影響していることを明らかにしたこと。本研究の限界として、中年期の人が望む老後像がその人の高齢期の生活に実際に影響を及ぼしているか明確でないこと、研究 2 と研究 3 のために実施した調査の回収率が低く、そのことが結果に影響している可能性があること、などがある。

# 論文審査要旨

本研究で評価できる点として、以下の 3 点が指摘された。第 1 は、研究方法論として質的研究と量的研究の統合を図っている点である。中年期の人が望む老後像の類型を質的研究で明らかにした上で、量的研究によって各類型を把握するための尺度開発を行い、さらに各類型に影響する要因の解明を行っている。分析に際しては、質的解析の方法、統計解析の方法をきちんと習得し、活用している。第 2 は、中年期を対象に望む老後像を解明している点である。望む老後像をいつの時点から考え、具体化に取り組む必要があるかについては定まった知見はない。しかし、高齢期だけでなく、それ以前の時期においてどのような望む老後像をもっているかを明らかにすることは、ライフコースの視点から高齢期の生活の質の条件を探るうえで重要な基礎研究であるといえる。第 3 は、量的な研究において、望む老後像の尺度開発に加えて、その関連要因を独自の分析モデルを用いて解明した点である。他方では、問題点として以下の 3 点が指摘された。第 1 は、量的研究の分析対象者の代表性に関する問題である。標本抽出で系統抽出を行ったとしているが、厳密な意味での系統抽出とはなっていない。さらに回収率も低い。第 2 に、質的研究において望む老後像はない人が存在しているが、研究者が何を聞き出そうとしたのか、それを対象者に明確に伝えられたかなど聴取方法に問題がなかったのか考察が加えられていない。第 3 には、既存研究との関連で、本研究でどのような点が新しく明らかにされたのか、より明確に理解できる記述が必要。

# 口頭審査要旨

本研究で評価できる点として、論文審査と共通して以下の 3 点が指摘された。第 1 は、質的研究と量的研究の統合を図っている点、第 2 は、中年期の人の望む老後像に着目している点、第 3 は、量的研究において望む老後像の尺度開発に加えて、その関連要因を解明した点。他方では、問題点として論文審査の中で指摘されたことと共通の指摘がなされた。①量的研究の分析対象者の代表性の問題、②質的研究において望む老後像はないという人が存在しているが、聴取方法に問題がある可能性がある、③既存研究との関連で、本研究でどのような点が新しく明らかにされたのか明確な記述が必要。質疑応答では、各問題に対して以下のような回答がなされた。①については、標本抽出の方法が未熟であったこと、回収率の向上については、住民からのクレームもあり、対策を講じることが困難であったこと。②については、「あなたにとって望む老後像とはどのようなものですか」と質問し、研究者の価値は入れないようにしたこと、ないという回答があった場合さらにプッシュし、聴取しようと工夫したこと。③については、尺度開発に加えて、高齢期と対比した中年期の望む老後像の特徴、望む老後像をもたない人では高齢者に対する否定的態度や自尊感情など心理的要因の影響が大きいこと、を明らかにした点で新規性があり、そのことを論文に加筆すること。①については問題として残されているものの、研究の新規性、研究方法論の妥当性、論述の展開方法など博士論文としての条件をクリアーしているとの判断から、審査委員会としては、博士論文として合格する水準にあると判断した。